





平成27年第3回箕面市議会定例会議案

報告第18号	平成26年度箕面市一般会計継続費精算報告書	1
報告第19号	平成26年度箕面市水道事業会計継続費精算報告書	3
報告第20号	平成26年度決算に基づく健全化判断比率報告の件	5
報告第21号	平成26年度決算に基づく資金不足比率報告の件	7
報告第22号	平成26年度決算に基づく北大阪急行南北線延伸特定事業に関する報告の件	9
認定第1号	平成26年度箕面市一般会計決算認定の件	11
認定第2号	平成26年度箕面市特別会計国民健康保険事業費決算認定の件	13
認定第3号	平成26年度箕面市特別会計財産区事業費決算認定の件	15
認定第4号	平成26年度箕面市特別会計介護保険事業費決算認定の件	17
認定第5号	平成26年度箕面市特別会計公共用地先行取得事業費決算認定の件	19
認定第6号	平成26年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費決算認定の件	21
認定第7号	平成26年度箕面市病院事業会計決算認定の件	23
認定第8号	平成26年度箕面市水道事業会計決算認定の件	25

認定第9号	平成26年度箕面市公共下水道事業会計決算認定の件	27
認定第10号	平成26年度箕面市競艇事業会計決算認定の件	29





平成26年度箕面市水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画			実 績			比 較			
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳		支 払 義 務 発 生 額	左 の 財 源 内 訳		年 割 額 と 支 払 義 務 発 生 額 の 差	左 の 財 源 内 訳		
					工 負 担	事 損 益 勘 定 金 留 保 資 金		工 負 担	事 損 益 勘 定 金 留 保 資 金		工 負 担	事 損 益 勘 定 金 留 保 資 金	
1 資 本 的 出 支	1 建設改良費	国際文化公園都市特定土地区画整理事業に伴う高区配水地ほか建設事業	25	円 228,160,000	円 225,660,000	円 2,500,000	円	円	円	円 228,160,000	円 225,660,000	円 2,500,000	
			26	340,990,000	340,990,000		553,726,800	553,726,800		△ 212,736,800	△ 212,736,800		
			計	569,150,000	566,650,000	2,500,000	553,726,800	553,726,800		15,423,200	12,923,200	2,500,000	
		水道施設整備基本・実施計画策定事業	25	9,896,000		9,896,000					9,896,000		9,896,000
			26	9,897,000		9,897,000	17,325,000		17,325,000	△ 7,428,000			△ 7,428,000
			計	19,793,000		19,793,000	17,325,000		17,325,000	2,468,000			2,468,000

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第2項の規定により報告するものである。





報告第20号

平成26年度決算に基づく健全化判断比率報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、次のとおり報告する。

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎

1 健全化判断比率

実質赤字比率（％）	連結実質赤字比率（％）	実質公債費比率（％）	将来負担比率（％）
— (12.08)	— (17.08)	2.2 (25.0)	— (350.0)

備考

1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」

2 ( ) 内は早期健全化基準

2 監査委員の意見

別冊のとおり



報告第21号

平成26年度決算に基づく資金不足比率報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、次のとおり報告する。

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎

1 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率（％）
病院事業会計	— (20.0)
水道事業会計	— (20.0)
公共下水道事業会計	— (20.0)
競艇事業会計	— (20.0)

備考

- 1 資金の不足額がない場合は「—」
- 2 ( ) 内は経営健全化基準

2 監査委員の意見

別冊のとおり



報告第 2 2 号

平成 2 6 年度決算に基づく北大阪急行南北線延伸特定事業に関する報告の件  
箕面市財政運営基本条例（平成 2 6 年箕面市条例第 1 号）第 2 2 条の規定により、次のとおり報告する。

平成 2 7 年 9 月 2 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

1 進捗状況

北大阪急行南北線延伸特定事業に必要な基礎調査及び概略設計が完了し、詳細設計に着手した。

2 平成 2 6 年度に実施した事業内容

概略設計、環境影響調査、地質調査、交通量調査、用地測量及び詳細設計

3 財政運営に与える影響額

平成 2 6 年度の支出額 247,115,604 円	財 源 内 訳	国庫交付金	228,073,000 円
		競艇事業会計繰入金	17,220,324 円
		北大阪急行南北線延伸整備基金繰入金	1,822,280 円



認定第1号

平成26年度箕面市一般会計決算認定の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度箕面市一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎





認定第2号

平成26年度箕面市特別会計国民健康保険事業費決算認定の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度箕面市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎



認定第3号

平成26年度箕面市特別会計財産区事業費決算認定の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度箕面市特別会計財産区事業費歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎



認定第4号

平成26年度箕面市特別会計介護保険事業費決算認定の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度箕面市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎



認定第 5 号

平成 26 年度箕面市特別会計公共用地先行取得事業費決算認定の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度箕面市特別会計公共用地先行取得事業費歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成 27 年 9 月 2 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎





認定第6号

平成26年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費決算認定の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎



認定第7号

平成26年度箕面市病院事業会計決算認定の件

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成26年度箕面市病院事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎



認定第8号

平成26年度箕面市水道事業会計決算認定の件

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成26年度箕面市水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎



認定第9号

平成26年度箕面市公共下水道事業会計決算認定の件

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成26年度箕面市公共下水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎





認定第10号

平成26年度箕面市競艇事業会計決算認定の件

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成26年度箕面市競艇事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

平成27年9月2日提出

箕面市長 倉田哲郎

